

広島県告示第二百四十一号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和七年三月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用集積等促進計画の概要

1 農地中間管理権の設定

農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積（㎡）
松森 裕子	尾道市	尾道市御調町丸門田字横山九四一番ほか二筆	四、一八一
金岡 弘	尾道市	尾道市御調町丸門田字横山九三八番ほか一筆	一、一九四
瀧山 直子	尾道市	尾道市御調町丸門田字仲ノ町一一五六番ほか四筆	三、四五一
金野 芳博	尾道市	尾道市御調町貝ヶ原字貞廣三〇一番一	五三五
甲田 勝彦	尾道市	尾道市御調町本字札場四一四番	一、二〇四
田原 峰治	府中市	尾道市御調町植野字宮沖六六六番一ほか二筆	六、四四〇
登川 智佐子	大阪府豊中市	尾道市御調町大田字花之木四九九番ほか一筆	一、三五一
徳重 昭江	尾道市	尾道市御調町津蟹字持田沖一三六三番	一、六七八
正畑 義博	兵庫県神戸市	尾道市御調町津蟹字林原一七六番ほか二筆	四、〇三二

2 賃借権の設定等

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積（㎡）
門田 巧	尾道市	尾道市御調町丸門田字横山九四一番ほか二筆	四、一八一
門田 巧	尾道市	尾道市御調町丸門田字横山九三八番ほか一筆	一、一九四
門田 巧	尾道市	尾道市御調町丸門田字仲ノ町一一五六番ほか四筆	三、四五一
安藤 基則	尾道市	尾道市御調町貝ヶ原字貞廣三〇一番一	五三五
井上 和子	尾道市	尾道市御調町本字札場四一四番	一、二〇四
農事組合法人今津野東	尾道市	尾道市御調町植野字宮沖六六六番一ほか二筆	六、四四〇
中谷 公昭	尾道市	尾道市御調町大田字花之木四九九番ほか一筆	一、三五一
農事組合法人いまつの	尾道市	尾道市御調町津蟹字持田沖一三六三番	一、六七八

農事組合法人いまつの	尾道市	尾道市御調町津蟹字林原一七 六番ほか二筆	四、〇三二
株式会社カワカミ蓮根	熊本県熊本市	東広島市高屋町宮領四六三番 一	九九五
合同会社INAHO	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字川尻字諸原 三七四番一ほか一二筆	七、七〇二
合同会社INAHO	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字宇津戸字道 長五七七番ほか一筆	四、二二八
合同会社INAHO	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字宇津戸字藤 ノ木八〇一番一ほか一筆	一、四三九
合同会社INAHO	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字宇津戸字道 長五七六番	九二九
合同会社INAHO	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字宇津戸字藤 ノ木八〇二番一	二、二五七
合同会社INAHO	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字東上原字梅 ノ木四三八番ほか四筆	四、七九六
合同会社INAHO	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字東上原字梅 ノ木四六三番一ほか四筆	四、九八九
農事組合法人せら富士屋	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字重永字笑迫 三一六番四九	七九八
農事組合法人せら富士屋	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字重永字笑迫 三一六番四七ほか一筆	二、二四九

二 認可年月日

令和七年三月十二日